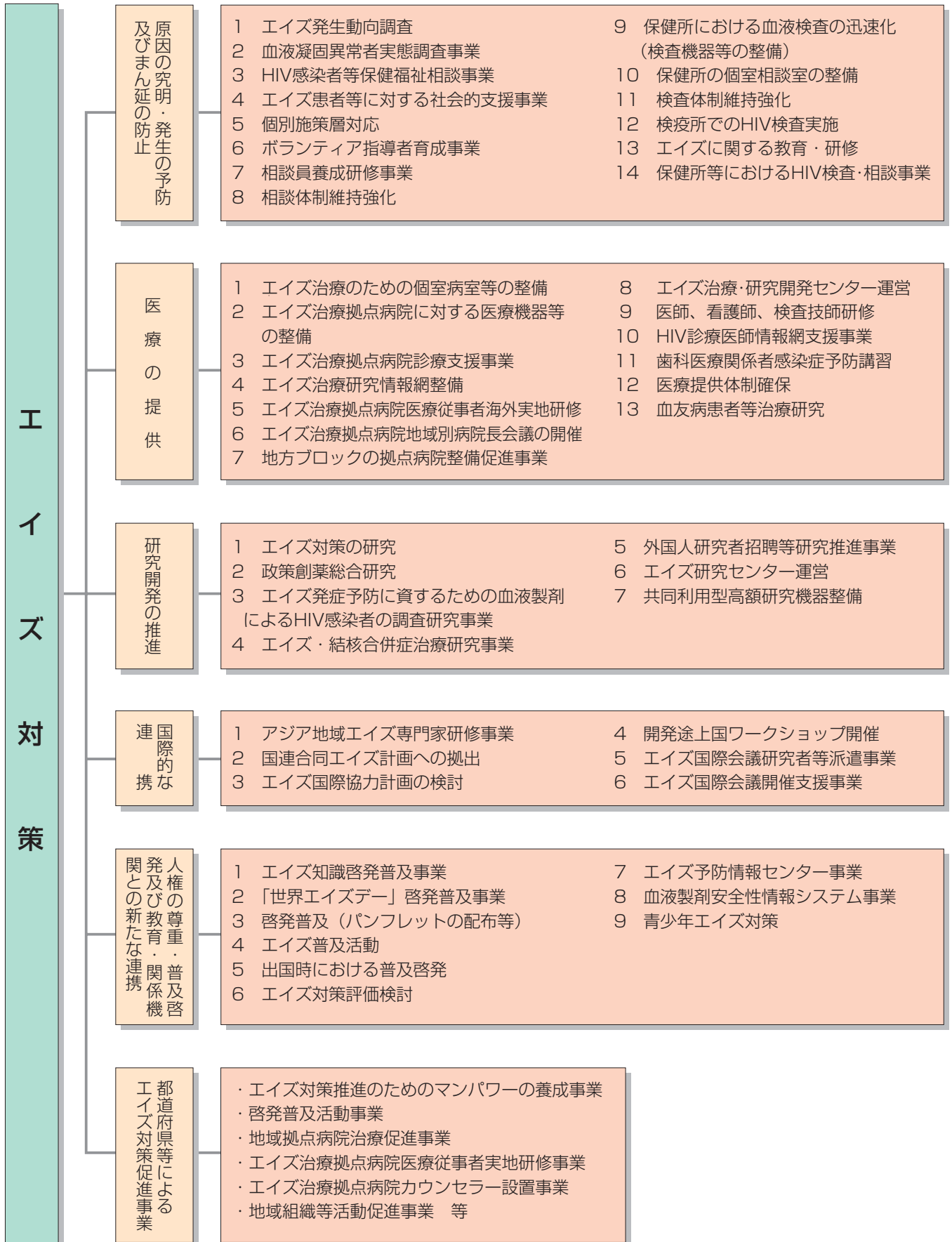


エイズ対策



(厚生労働省資料)

平成20年5月に開催された厚生労働省エイズ動向委員会及び薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会運営委員会の報告によると、我が国の献血者におけるHIV陽性件数は、平成19年に102件(10万件あたり2,065件)と初めて100件を超え、平成20年(1~3月期。以下同じ。)においても28件(同2,259件)と引き続き増加傾向にあるところです。

このうち、大阪府が平成19年に26件(同6,916件)と全国の約4分の1を占め、さらに平成20年に9件(同9,421件)と全国の約3分の1を占める一方で、10年前には全国の3分の1以上を占めていた東京都は、平成13年をピークに減少傾向に転じ、平成19年に17件(同3,088件)、平成20年に4件(同2,820件)と減少傾向を示しています。また、陽性者が1件も発生していない都道府県も平成19年、平成20年にそれぞれ20以上あることから、都道府県の間での陽性者数の差が問題となっています。

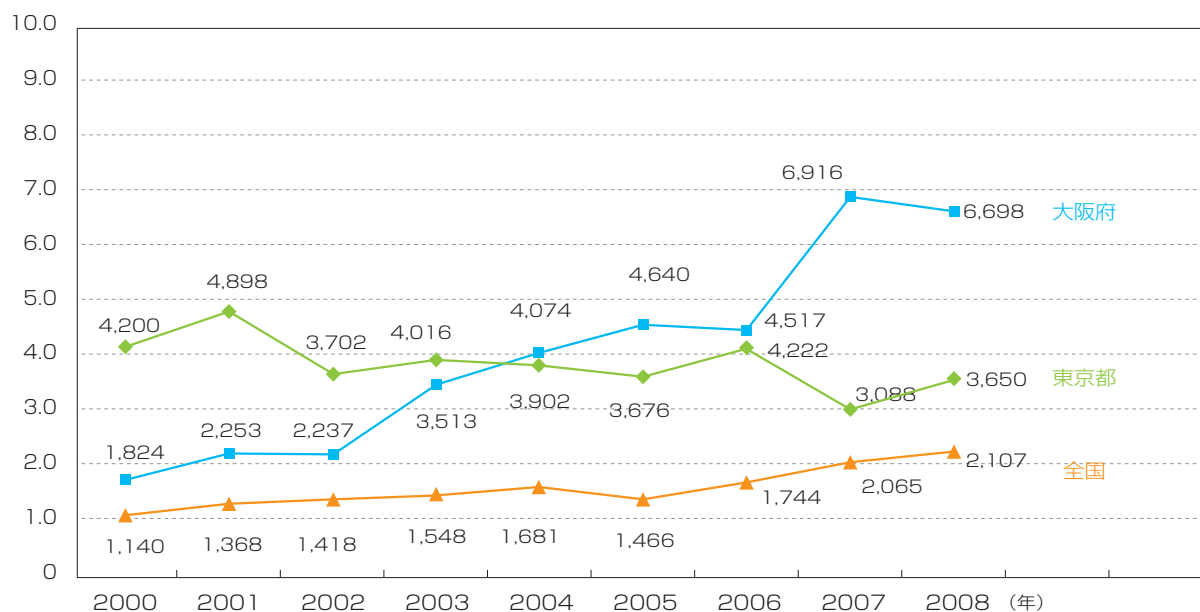
これまで日本赤十字社においては、輸血の安全性を確保するためにNAT検査を導入し、その感度を向上させてきました。しかしながら、ウィンドウ期の血液が検査をすり抜けると献血血液を介して患者さんに感染させるおそれがあります。

献血の安全性を守るためにも、献血者においてはHIV検査目的の献血は絶対にやめていただくとともに、各自治体においては、保健所等にて行われている無料・匿名のHIV検査をより受検者の利便性に配慮したものとするため、迅速検査の導入や夜間・休日検査の実施などの取り組みが行われています。

国としても、HIV感染者・エイズ患者の新規報告数が特に多い地域の地方自治体を重点的に連絡調整すべき都道府県等として選定し、技術的支援を行うとともに、HIV検査普及週間および世界エイズデーにかかるイベントの開催やHIV検査施設の開設等の支援を進めてきたところです。

(人口10万対)

献血者におけるHIV陽性率の推移



(日本赤十字社提出資料より厚生労働省作成)